
令和5年 第3回（定例）西米良村議会議録（第8日）

令和5年9月15日（金曜日）

議事日程（第3号）

令和5年9月15日 午前9時30分開議

- 日程第1 議案第41号 令和5年度西米良村一般会計補正予算（第5号）
- 日程第2 認定第1号 令和4年度西米良村一般会計歳入歳出決算認定について
- 日程第3 認定第2号 令和4年度西米良村特別会計国民健康保険事業勘定会計歳入歳出決算認定について
- 日程第4 認定第3号 令和4年度西米良村特別会計国民健康保険診療施設勘定会計歳入歳出決算認定について
- 日程第5 認定第4号 令和4年度西米良村特別会計介護保険事業勘定会計歳入歳出決算認定について
- 日程第6 認定第5号 令和4年度西米良村特別会計後期高齢者医療事業歳入歳出決算認定について
- 日程第7 認定第6号 令和4年度西米良村特別会計簡易水道事業歳入歳出決算認定について
- 日程第8 認定第7号 令和4年度西米良村特別会計下水道事業歳入歳出決算認定について
- 日程第9 発議第2号 森林環境譲与税の譲与基準の見直しを求める意見書の提出について
- 日程第10 西米良村選挙管理委員会委員及び補充員の選挙について
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 議案第41号 令和5年度西米良村一般会計補正予算（第5号）
- 日程第2 認定第1号 令和4年度西米良村一般会計歳入歳出決算認定について
- 日程第3 認定第2号 令和4年度西米良村特別会計国民健康保険事業勘定会計歳入歳出決算認定について

入歳出決算認定について

日程第4 認定第3号 令和4年度西米良村特別会計国民健康保険診療施設勘定会
計歳入歳出決算認定について

日程第5 認定第4号 令和4年度西米良村特別会計介護保険事業勘定会計歳入歳
出決算認定について

日程第6 認定第5号 令和4年度西米良村特別会計後期高齢者医療事業歳入歳出
決算認定について

日程第7 認定第6号 令和4年度西米良村特別会計簡易水道事業歳入歳出決算認
定について

日程第8 認定第7号 令和4年度西米良村特別会計下水道事業歳入歳出決算認定
について

日程第9 発議第2号 森林環境譲与税の譲与基準の見直しを求める意見書の提出
について

日程第10 西米良村選挙管理委員会委員及び補充員の選挙について

出席議員（8名）

1番 上米良重光君	2番 田爪 朝幸君
3番 黒木 敏浩君	4番 児玉 義和君
5番 濱砂 恒光君	6番 濱砂 征夫君
7番 上米良 玲君	8番 白石 幸喜君

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 中武敬一朗君

書記 畑中 智花君

説明のため出席した者の職氏名

村長	黒木 竜二君	副村長	梅本 昌成君
教育長	古川 信夫君	総務課長	渡邊 智紀君
むら創生課長	土居 博和君	すまいる課長	濱砂 真二君
会計管理者	石崎 佳代君	福祉健康課長	吉丸 和弘君
村民課長	田爪 健二君	建設課長	上米良 敦君
農林振興課長	中武 賢治君	教育総務課長	黒木 敦郎君
診療所事務長	河野 晃教君	代表監査委員	黒木 正近君

午前9時30分開議

○事務局長（中武敬一朗君）一同、御起立ください。一同、礼。御着席ください。

○議長（白石 幸喜君）ただいまから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりであります。

直ちに議事に入ります。

日程第1. 議案第41号

○議長（白石 幸喜君）日程第1、議案第41号、令和5年度西米良村一般会計補正予算（第5号）についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。

○村長（黒木 竜二君）議長。

○議長（白石 幸喜君）村長。

○村長（黒木 竜二君）ただいま上程いただきました議案第41号、令和5年度西米良村一般会計補正予算（第5号）について、提案理由の説明を申し上げます。

今回の補正は、規定の予算に歳入歳出それぞれ1,601万円を追加し、補正後の総額を32億438万3,000円とするものです。補正の内容は、電力・ガス・食料品など、価格高騰に伴う新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を受け、住民税非課税世帯への支援のほか、かりこぼーず商品券事業及び商工会振興補助金へ上乗せなどをするものです。

以上、よろしく御審議の上、可決いただきますようお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。

○議長（白石 幸喜君） 提出者の説明が終わりました。

これから質疑を行います。議案第41号について質疑はありませんか。

○議員（1番 上米良重光君） 議長。

○議長（白石 幸喜君） 1番、上米良重光君。

○議員（1番 上米良重光君） 担当課長に御質問します。5ページの低所得者の世帯支援金がありますが、425万4,000円。この世帯数と金額を教えていただけます。

○総務課長（渡邊 智紀君） 議長。

○議長（白石 幸喜君） 総務課長。

○総務課長（渡邊 智紀君） ただいまの御質疑にお答えいたします。

5ページのほうに総務費国庫補助金のところで、低所得者世帯支援枠というところで、425万4,000円が計上してございます。歳出のほうで、6ページのほうに諸費、負担金補助及び交付金のところに480万円が歳出として計上してございますが、現在対象としておる世帯数につきましては160世帯のそれぞれの世帯に3万円の交付と、支給ということで計上しております。今後、要件の確認等をさせていただきまして、扶養されておる世帯とかにつきましては、またそれから除外されるということになりますので、世帯数につきまして、予算上は160世帯を計上しております。

以上です。

○議員（1番 上米良重光君） 議長。

○議長（白石 幸喜君） 1番、上米良重光君。

○議員（1番 上米良重光君） 了解しました。

○議員（3番 黒木 敏浩君） 議長。

○議長（白石 幸喜君） 3番、黒木敏浩君。

○議員（3番 黒木 敏浩君） 関連になりますけれども、今回の低所得者の方への交付と、それから商品券の一般の家庭への交付というのがございますが、低所得者の世帯への交付については、方法はどういう形になるのでしょうか。それと時期、商品券

も含めて交付される時期を教えていただきたいと思います。

○総務課長（渡邊 智紀君） 議長。

○議長（白石 幸喜君） 総務課長。マスクをずらしてもらっていいですか、すいません。

○総務課長（渡邊 智紀君） 失礼します。ただいまの御質疑にお答えいたします。

低所得者世帯の支援金につきましては、これまで過去2回ほど、非課税世帯のほうに支給をさせていただいておりますが、その場合も口座振込ということでお願いをしてございます。今回、通知をさせていただいて確認書を返送いただいた上で、口座の確認をして、口座のほうに3万円を支給させていただきたいと考えております。

かりこぼ一ず商品券のほうにつきましては。

すみません、漏れておりました。支給時期につきましては、先ほど申しました通り、通知をして確認書が届き次第、ある程度の数がそろいましたら支給をさせていただくということになります。12月にまた国のほうから実績の確認と追加交付がございますので、それまでには確実に終わらせたいと思っておりますので、早急に支給をさせていただきたいと考えております。

以上です。

○むら創生課長（土居 博和君） 議長。

○議長（白石 幸喜君） むら創生課長。課長、マスクとってください。

○むら創生課長（土居 博和君） 失礼しました。かりこぼ一ず商品券の交付時期についてですけれども、現在、11月から1月の利用期間を、その間の利用期間を考えおりますので、それまで早ければ10月終わり、11月の上旬にはお配りして御利用いただくような形で考えておるところでございます。

以上です。

○議員（3番 黒木 敏浩君） 議長。

○議長（白石 幸喜君） 3番、黒木敏浩君。

○議員（3番 黒木 敏浩君） 了解いたしました。低所得者の方については、なるべく早めにということで対応されているということで、そういったことでよろしくお願いしたいと思います。

終わります。

○議長（白石 幸喜君） ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（白石 幸喜君） これで質疑を終わります。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（白石 幸喜君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第41号を起立によって採決します。本件は原案のとおり決定するこ
とに賛成議員は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（白石 幸喜君） 起立全員と認めます。したがって、議案第41号、令和5年度
西米良村一般会計補正予算（第5号）は、原案のとおり可決されました。

日程第2. 認定第1号

○議長（白石 幸喜君） 日程第2、認定第1号、令和4年度西米良村一般会計歳入歳
出決算認定についてを議題とします。

本案は、さきの本会議において、一般会計決算審査特別委員会に付託されています
ので、委員長より審査の報告を願います。

○一般会計決算審査特別委員長（上米良 玲君） 議長。

○議長（白石 幸喜君） 一般会計決算審査特別委員長、上米良玲君。

○一般会計決算審査特別委員長（上米良 玲君） さきの本会議におきまして、一般会
計決算審査特別委員会に付託されました認定第1号、令和4年度西米良村一般会計歳
入歳出決算の審査について御報告申し上げます。

審査日は9月11日です。出席者は全委員、副村長、教育長、各担当課長です。歳
入の決算額は29億5,579万3,434円、歳出の決算額は25億6,034万
7,780円となっています。

主な質疑について申し上げます。定年延長に伴う新制度支援業務委託料の内容は。
地方公務員法並びに条例の法改正に伴い60歳定年が延長になり、10年間で65歳

まで定年を延長する制度で、これに伴う例規の整備等の委託料になる。

ホームページの更新度合いは、移住定住のホームページと比べると、村のホームページの方が更新頻度がまちまちとなっている。今後、適切に運用をしてしっかりとしたホームページを作りたい。

情報政策費の工事請負費 60万の予算がそのまま不用額となっている理由は。お試し滞在住宅の光ケーブル引き込み工事を年度末に予定していたが、実施できなかつたため。

菊池記念館周辺の樹木伐採の状況は。4年度において少量であるが倒木等の除去については実施している。次年度も予算計上を行い、実施したいと思っている。

米良寮跡地の財源としての検討は。貸している会社との契約が5年ほど残っている。その後の使途については検討させていただきたい。

地域おこし協力隊の活動状況は。4年度については観光業務に2名、福祉業務に2名、畜産業務に1名で活動を行っている。

移住相談会の内容は。県主催で大阪で実施され、関西地区の方々に訪れていただいた。

西米良村移住支援金の内容は。上米良地区住宅に来られた世帯に支給している。

浩然の気を養う補助金の実績は。1件で、語り部の会が焼酎造りを行っている。

マイナンバーカードの普及率と入力の間違い等の事案は。普及率は86%で884枚の交付を行っている。現在のところ間違い等の事案は聞いていない。

緊急通報システム事業の状況は。高齢者世帯や独居老人の方々に安心して在宅で生活できるよう、社会福祉協議会に委託して実施している。現在14名の方が利用している。

旧上米良薬局解体工事の不用額は、隣接する民家との間に目隠しを設置する予定であったが、強度を保てないことから変更契約になり不用額が発生した。

買物支援事業の内容と利用件数は。65歳以上の方が対象で、午前10時までに村内の商店に電話で注文すれば、当日の夕方にヤマト運輸が配達を行う。利用件数は21件となっている。

通いの場の開催状況は。村所地区は月曜と木曜に開催している。小川地区は毎週金

曜日に。上米良地区、板谷地区については2週間に1回開催している。おおむね4名から7名ぐらいの参加をいただいている。

粗大ごみの通常持ち込みと資源ごみの収入は。粗大ごみについては、村民課にて札を購入してもらい、平日の夕方4時頃までにごみ集積場に持ち込みという形で受け入れをしている。アルミ缶等の売上は105万2,882円となっている。

村が管理しているゆず団地の状況は。年間を通じて2名の方に従事していただいている。収穫量については、青柚子で2,082キロ、黄柚子の加工で27キロとなっている。

スマート農業等生産団地創出とブランディング事業の成果は。4年度の実績は、S S（スピードスプレーヤー）を活用した防除の実証実験のための園内道の整備やワイヤーメッシュによる管理軽減策を行っている。ブランディング事業については、5回のブランド創生塾と2回のゆずの将来を語る会を開催している。

各施設一般修繕料の内容は。主なものとして、温泉施設については電気設備高圧ケーブルの更新修繕、給水ユニットの更新修繕、温水ヒーターの入れ替えなどで、小川作小屋村についてはテレビの買い替えと壁掛け用の金具の修繕、浄化槽プロワーの取り替えなど、双子キャンプ場についてはコテージの網戸の張り替えや消防設備等の取り替えや修繕となっている。

地籍調査の状況は。昨年度の台風14号の影響で業務が完了しなかったため、5年度に事業の一部を繰越し、執行中で年度内の完了を目指している。

有害鳥獣駆除委員の内容は、月に14日以上、1日4時間以上の巡視を現在6名の方に月10万円を支払っている。毎月頭に日報等を提出していただき、6月から8月を除く9か月の委託契約を結んでいる。

桃源橋トンネル電気代の説明と開通の見通しは。規定上500メートル以上のトンネルには非常用設備が設置されている。設備を維持するために通電が必要となるため、電気代を支払っている。開通の見通しについては、昨年の台風14号の林道災害等があり、明言できないのが現状である。

長谷・児原線の現況と見通しは。令和4年度については、繰越して越野尾側の準備をしていただいている。昨年の台風で西都市側の林道で災害が発生し、現在通行でき

ない状況であるが、西都市のほうで発注をしていただき、現在施工中である。未開通区間については586.2メートルで、国への要望を行い、残りの延長、発注ということで計画を進めていただいている。今の予算の計画としては6年度には終わる計画となっている。

アユ中間育成施設の今後の活用は。4年度をもちアユの中間育成施設は停止することとなった。今後については、漁協と連携を取りながら検討していきたい。

RVパークの利用状況は。現在、健康増進広場と百菜屋に設置している。実績については百菜屋で15件、健康増進広場で19件の利用があった。

消防団運営交付金の一括化は。現在、人数割、均等割、燃料費で計上算定している。地区からの消防への補助については各地区的判断に任せているが、支給しない方向で検討してくださいとお願いしているが、一度、しっかりと協議をしなければと思っている。令和5年度から、人数割、燃料費、均等割については、少しずつ額を上げている状況である。今後は、ある程度の金額までは上げていく方向で考えている。

以上のような質疑がなされ、慎重に審査いたしました結果、認定第1号、令和4年度西米良村一般会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定すべきものと決しました。

以上、報告を終わります。

○議長（白石 幸喜君） ただいま委員長の報告が終わりました。

本案については、全員により審査いたしましたので、質疑は省略したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（白石 幸喜君） 異議なしと認めます。よって、質疑については省略することに決定いたしました。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（白石 幸喜君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、認定第1号を起立により採決します。

この決算に対する委員長の報告は認定とするものであります。本案は委員長の報告

のとおり認定することに賛成議員は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（白石 幸喜君） 起立全員と認めます。したがって、認定第1号、令和4年度西米良村一般会計歳入歳出決算認定については、認定することに決定しました。

日程第3. 認定第2号

日程第4. 認定第3号

日程第5. 認定第4号

日程第6. 認定第5号

○議長（白石 幸喜君） 日程第3、認定第2号、令和4年度西米良村特別会計国民健康保険事業勘定会計歳入歳出決算認定について、日程第4、認定第3号、令和4年度西米良村特別会計国民健康保険診療施設勘定会計歳入歳出決算認定について、日程第5、認定第4号、令和4年度西米良村特別会計介護保険事業勘定会計歳入歳出決算認定について、日程第6、認定第5号、令和4年度西米良村特別会計後期高齢者医療事業歳入歳出決算認定についての4議案を一括議題とします。

本案は、さきの本会議において、保険事業特別会計決算審査特別委員会に付託されていますので、委員長より審査の報告を願います。

○保険事業特別会計決算審査特別委員長（児玉 義和君） 議長。

○議長（白石 幸喜君） 保険事業特別会計決算審査特別委員長、児玉義和君。

○保険事業特別会計決算審査特別委員長（児玉 義和君） それでは、保険事業特別会計決算審査特別委員会におきまして、認定第2号、令和4年度西米良村特別会計国民健康保険事業勘定会計歳入歳出決算認定について、認定第3号、令和4年度西米良村特別会計国民健康保険診療施設勘定会計歳入歳出決算認定について、認定第4号、令和4年度西米良村特別会計介護保険事業勘定会計歳入歳出決算認定について、認定第5号、令和4年度西米良村特別会計後期高齢者医療事業歳入歳出決算認定について、審査を行いましたので、その結果を報告いたします。

審査日は、令和5年9月12日火曜日、出席者は全委員、福祉健康課長、診療所事務長及び担当職員の皆様でした。

まず、認定第2号、令和4年度西米良村特別会計国民健康保険事業勘定会計歳入歳出決算認定についてであります。

主な質疑の内容は、1人当たりの医療費が昨年より増加し、県内でワースト3という結果が出ているようだが、その主な要因は。令和4年度は長期的にがん治療をされている方に加え、呼吸器、消化器官、脳、心臓等の突発的な手術が入った関係で、医療費が増額した。

ウォーキング事業について、参加者の年齢と男女の比率について伺う。参加者の年齢は40代から60代の方々が中心で、男女の比率はほぼ同じであった。

昨年は月ごとのランキングが表示されていたが、今年は表示されないのか。今年は、5月から7月、8月から10月と3か月ごとに報告するようにした。9月中に報告を表示する。毎月の報告について賛否両論あり、検討して3か月に1回とした。

若い世代の特定検診の受診率が低いということであるが、何らかの対策を行ったのか。定期的な受診勧奨及び広報紙ホイホイラインによる周知啓蒙を行っている。検診活動の中で節目検診を実施している。この方々からの呼びかけ啓蒙を期待している。

建設業者の受診対策は。今年度から村内の建設業者の方々に検診結果を出していただく契約を結んで、若者の健康状態を把握し、保健指導をしていくこととしている。

歳入の中で特別調整交付金があるが、診療所の運営費と思うが、今後も交付されるのか。特別調整交付金は診療所の運営費に当てさせてもらっている。昨年は備品購入費も含まれている。重要な財源であるため、今後も交付されるものと思われる。

出産一時金の繰入金の実績がないのは。令和4年度は国保世帯での出産がなかったためである。

2024年に健康保険証がマイナンバーカードに移行されることであり、村内のナンバーカード普及率も80%を超しているが、特に問題は起きていないのか。現時点では、国、県からの指示はそれ以上のものはない。マイナンバーカードを取得していない方々の対応、令和6年度の秋にまだ取得していない方々の支援をどう継続するかが課題である。現在の保険証の切り替えのときに必ず紛失される方がおられる。マイナンバーカードも同じような感じで紛失されると、後の処理が大変なので、その点が心配もある。

以上のような質疑応答がなされ、審査の結果、認定第2号、令和4年度西米良村特別会計国民健康保険事業勘定会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定することと決しました。

続きまして、認定第3号、令和4年度西米良村特別会計国民健康保険診療施設勘定会計歳入歳出決算認定についてであります。

主な質疑の内容は、代直応援診療業務費が計上されているが、これは村外からの応援医師に対する経費だと思うが、今後もこういった体制が可能なのか。診療所の先生方が毎週研修に行かれるとき、三財病院から応援をいただいている。昨年は86回、374万7,000円。また、先生方の都合で当直ができない場合は、江南病院、宮崎大学病院、多良木病院から代直として応援いただいている。残りがその経費である。先生方の働き方改革及び研修の機会を踏まえ、この事業は継続をお願いしたいと思っている。

診療所一般管理修繕料の内訳を教えていただきたい。主なものは、各部屋の吸引装置修繕費123万2,000円、2階のエアコン修理33万円、非常用発電機の修理26万円などである。

電子カルテシステム更新についてはスムーズにいったのか。電子カルテシステムは、平成26年に導入したものを更新した。システムサーバー、クライアントの更新で、機器は富士通。継続導入のため操作も容易で、データも引き継ぎができている。

オンライン資格確認システムの内容とオンラインでの診察の状況は、診療所と歯科診療所に各1台ずつ設置している。受付時に保険証でその患者の情報が全て分かるシステムである。オンライン電話ホイホイラインでの診療は現在は1件のみである。

電子内視鏡システム更新の内容と検査の件数は、平成27年に導入したもの今回更新したものである。スコープをはじめ各機器の更新である。令和2年59件、令和3年76件、令和4年46件の実績である。

緊急患者の搬送について。夜間は外部に委託していると聞くが、中間は委託していないのか。夜間と土日、祝日は4名の部外者に委託している。平日、中間は事務長が対応し、出張不在の際は福祉保健課あるいは社協にお願いしている。

昼間も外部委託はできないのか検討すべきではないか。このような意見があつたこ

とを上司に報告する。

歯科診療所の1日の患者数が少ないが、予約制にする必要があるのか。患者数も減少し収入も減少している。村民からの意見も耳に入っている。患者数、診療、収入を精査し、関係職員で検討していきたいと思っている。その中で予約制についても検討する。

以上のような質疑応答がなされ、審査の結果、認定第3号、令和4年度西米良村特別会計国民健康保健診療施設勘定会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定することと決しました。

続きまして、認定第4号、令和4年度西米良村特別会計介護保険事業勘定会計歳入歳出決算認定についてであります。

主な質疑の内容は、住宅改修費の内容と実績件数、また、介護予防住宅改修費との違いを教えていただきたい。内容は、全て手すりの設置で、件数は5件である。また、住宅改修と介護予防住宅改修との違いは、住宅改修は要介護認定が1から5の方が対象、介護予防住宅改修費は要支援認定が1から2の方が対象としている。

地域密着型介護サービスについて現状はどうか。この制度は、平成18年度から開始されている。昨年5月から天包荘が着手している。現在、入居者数22名、うち村内17名、村外5名となっている。入居可能数は30床であるが、満室に至っていない状況である。

天包荘の職員が辞めていっている、今後は入居できないのではとの話も聞くが、村のほうも何らかの対策を検討しては。村も話は聞いている。持続可能な高齢者の施設検討委員会を立ち上げ、天包荘の支援についても村にはなくてはならない施設なので検討していく。

介護保険料の支払い初年度の納付書が届いたが、郵便局では納付できない。令和5年度から納付書の統一化が図られている。ゆうちょ銀行とも支払いできるように話を進めている。

天包荘の職員不足の話は出たが、建物そのものの老朽化が済み、雨漏りなどがあると聞くが、村の支援はできないものか。今後検討していく。

以上のような質疑応答がなされ、審査の結果、認定第4号、令和4年度西米良村特

別会計介護保険事業勘定会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定することと決しました。

最後に、認定第5号、令和4年度西米良村特別会計後期高齢者医療事業歳入歳出決算認定についてあります。

主な質疑の内容。後期高齢者の健康審査の実施で受診率が44.4%と低いように見られるが、対象者数のカウントに問題があるのではないか。国民健康保険事業とは制度上の違いがあり、除外的対象者を含めた人数でカウントしている。決算認定審査では、この表示の仕方で提出をしている。

以上のような質疑応答がなされ、審査の結果、認定第5号、令和4年度西米良村特別会計後期高齢者医療事業歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定することと決しました。

以上で、本特別会計に付託されました審査案件の結果報告を終わります。

○議長（白石 幸喜君） 以上で、委員長の報告が終わりました。

認定第2号から認定第5号にいたる4議案については、全委員により審査いたしましたので、質疑は省略したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（白石 幸喜君） 異議なしと認めます。よって、認定第2号から認定第5号にいたる4議案の質疑については省略することに決定いたしました。

ただいまより委員会付託の4議案について、議案番号順に討論、採決を行います。
なお、採決は起立によることといたします。

まず、認定第2号、令和4年度西米良村特別会計国民健康保険事業勘定会計歳入歳出決算認定について討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（白石 幸喜君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、認定第2号を起立により採決します。

この決算に対する委員長の報告は認定とするものであります。本案は委員長の報告のとおり認定することに賛成議員は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（白石 幸喜君） 起立全員と認めます。したがって、認定第2号、令和4年度西米良村特別会計国民健康保険事業勘定会計歳入歳出決算認定については、認定することに決定しました。

次に、認定第3号について討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（白石 幸喜君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、認定第3号を起立により採決します。

この決算に対する委員長の報告は認定とするものであります。本案は委員長の報告のとおり認定することに賛成議員は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（白石 幸喜君） 起立全員と認めます。したがって、認定第3号、令和4年度西米良村特別会計国民健康保険診療施設勘定会計歳入歳出決算認定については、認定することに決定しました。

次に、認定第4号について討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（白石 幸喜君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、認定第4号を起立により採決します。

この決算に対する委員長の報告は認定とするものであります。本案は委員長の報告のとおり認定することに賛成議員は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（白石 幸喜君） 起立全員と認めます。したがって、認定第4号、令和4年度西米良村特別会計介護保険事業勘定会計歳入歳出決算認定については、認定することに決定しました。

次に、認定第5号について討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（白石 幸喜君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、認定第5号を起立により採決します。

この決算に対する委員長の報告は認定とするものであります。本案は委員長の報告

のとおり認定することに賛成議員は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（白石 幸喜君） 起立全員と認めます。したがって、認定第5号、令和4年度西米良村特別会計後期高齢者医療事業歳入歳出決算認定については、認定することに決定しました。

日程第7. 認定第6号

日程第8. 認定第7号

○議長（白石 幸喜君） 日程第7、認定第6号、令和4年度西米良村特別会計簡易水道事業歳入歳出決算認定について、日程第8、認定第7号、令和4年度西米良村特別会計下水道事業歳入歳出決算認定についての2議案を一括議題とします。

本案は、さきの本会議において、水道事業特別会計決算審査特別委員会に付託されていますので、委員長より審査の報告を願います。

○水道事業特別会計決算審査特別委員長（黒木 敏浩君） 議長。

○議長（白石 幸喜君） 水道事業特別会計決算審査特別委員長、黒木敏浩君。

○水道事業特別会計決算審査特別委員長（黒木 敏浩君） さきの本会議で、水道事業特別会計決算審査特別委員会に付託されました、認定第6号、令和4年度西米良村特別会計簡易水道事業歳入歳出決算認定について、認定第7号、令和4年度西米良村特別会計下水道事業歳入歳出決算認定についての2議案について審査を行いましたので、報告いたします。

審査日は、令和5年9月12日、出席者は全委員、建設課長、建設課長補佐ほか関係職員の皆様でした。

まず、認定第6号、令和4年度西米良村特別会計簡易水道事業歳入歳出決算認定についての主な質疑の内容は、腸内細菌検査は各施設で行っているのか。水道施設に立ち入る職員が年2回行っている検便検査である。

田無瀬地区の水道施設の工事は、今施工している箇所の終了で全て完成となるのか。現在、濾過池を増設しており、終了後、既に給水している水道管に接続して施設が完成し、その後使用料を徴収することとなる。

板谷村営住宅の水道施設は、村の水道施設か。また大雨時には水が濁るため、飲料水を購入するなど対応に苦慮されているが、村として対策はできないか。当施設は個人の水道施設を組合という形で利用させていただいているものである。水道施設の整備は給水区域の指定が前提となり、現在、給水区域外のため早急な対応ができない状況である。

個人の水道施設で、井戸掘削に対する補助金の戸数要件を3戸から元の1戸へ戻すことへの検討の状況は。また、上米良地区の水道施設整備は補正予算計上などで進められているが、完成は予定どおり令和7年度となるのか。井戸掘削については、戸数要件を元に戻す方向としているが、掘削の経費も高騰していることから、このことも含めて検討し、今年度中に要綱を見直すこととしている。

上米良地区の水道施設整備は、浄水場の位置を決定し、各家庭へのつなぎ込みを検討している段階で、計画では令和7年度完成となっているが、令和8年度に繰り越す可能性もある。

村内の各水道施設で、水源の確保に問題はないか。小川地区の施設は渇水期に少々不安はあるが、全体的にはまかなえている状況であり、漏水をなくすることで給水が止まることがないように維持管理に努めている。

遠方監視システムの活用の状況は。このシステムは携帯電話の回線を利用し、各施設のデータを携帯電話やパソコンで確認するもので、休日を含め1日1回は職員が確認し、事故の未然防止や安定供給を行っている。

以上のような質疑応答がなされ、審査の結果、認定第6号、令和4年度西米良村特別会計簡易水道事業歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定することに決しました。

続きまして、認定第7号、令和4年度西米良村特別会計下水道事業歳入歳出決算認定についての主な質疑事項の内容は、各家庭からの排水に含まれる油による施設への影響及び台風などの大雨による施設への影響はなかったか。環境衛生社に委託し管理を行っているが、油が原因による施設への影響は今のところはない。油混入についての広報を年に1回、ホイホイラインで行っている。昨年の台風での被災はなかったが、長時間の停電で処理場及びポンプが停止したことにより、マンホール内に排水が溜ま

ったため、環境衛生社に依頼し抜き取りを行った状況であった。

以上のような質疑応答がなされ、審査の結果、認定第7号、令和4年度西米良村特別会計下水道事業歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定することに決しました。

以上で報告を終わります。

○議長（白石 幸喜君） ただいま委員長の報告が終わりました。

認定第6号、認定第7号については、全委員により審査いたしましたので、質疑は省略したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（白石 幸喜君） 異議なしと認めます。よって、認定第6号、認定第7号の2議案の質疑については、省略することに決定いたしました。

ただいまより、委員会付託の2議案について、議案番号順に討論、採決を行います。なお、採決は起立によることといたします。

認定第6号について討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（白石 幸喜君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、認定第6号を起立により採決します。

この決算に対する委員長の報告は認定とするものであります。本案は委員長の報告のとおり認定することに賛成議員は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（白石 幸喜君） 起立全員と認めます。したがって、認定第6号、令和4年度西米良村特別会計簡易水道事業歳入歳出決算認定については、認定することに決定しました。

次に、認定第7号について討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（白石 幸喜君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、認定第7号を起立により採決します。

この決算に対する委員長の報告は認定とするものであります。本案は委員長の報告

のとおり認定することに賛成議員は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（白石 幸喜君） 起立全員と認めます。したがって、認定第7号、令和4年度西米良村特別会計下水道事業歳入歳出決算認定については、認定することに決定しました。

日程第9. 発議第2号

○議長（白石 幸喜君） 認定第9、発議第2号、森林環境譲与税の譲与基準の見直しを求める意見書の提出についてを議題とします。

本案は、黒木敏浩君をして提出されています。提出者、黒木敏浩君から提案理由の説明を求めます。

○議員（3番 黒木 敏浩君） 議長。

○議長（白石 幸喜君） 3番、黒木敏浩君。

○議員（3番 黒木 敏浩君） ただいま上程いただきました、発議第2号、森林環境譲与税の譲与基準の見直しを求める意見書の提出について、提案理由の御説明を申し上げます。

この件につきましては、さきの全員協議会におきまして説明いたしておりますので、本文の朗読により提案理由の説明に代えさせていただきます。

森林環境譲与税の譲与基準の見直しを求める意見書。

我が国の森林は国土の7割を占め、地球温暖化防止や国土保全、水源涵養等の公益的機能を有しており、国民全体に様々な恩恵をもたらしている。これらの機能を十全に果たすべく、間伐などの森林整備を着実に実施していくための財源として令和元年度に森林環境譲与税が創設された。

現在、地方公共団体では、森林経営管理制度等に基づき、管理が行き届いていない森林の整備のため、森林所有者への意向調査等に取り組んでいるが、所有者不明や境界未確定森林の存在、担い手の不足等により、想定以上のコストがかかっている。

また、近年多発する豪雨によって起こる土砂崩れや洪水、浸水といった下流部の都市住民にも被害が及ぶ災害から国民を守るためには、様々な課題に対応した森林管理

を進めていくことが必須となっている。

こうした山間部における様々な課題に早急に対応し、森林整備や人材育成・担い手確保といった取組を今後本格化させていくには、多くの森林を抱える我が西米良村では、今の譲与基準のままでは森林整備の費用に不足が見込まれ、さらなる財源が必要となる。しかし、現在の譲与基準のままでは、真に必要となる地方公共団体に適切な財源が配分されない可能性がある。

以上のことから、下記の実現を強く要請する。

記。 1つ、森林の多い市町村が必要な森林整備をより一層推進することができるよう、譲与基準を見直すこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和5年9月15日、宮崎県西米良村議会。

以上、よろしく御審議の上、可決賜りますようお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。

○議長（白石 幸喜君） 提出者の説明が終わりました。

これから質疑を行います。発議第2号について質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（白石 幸喜君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（白石 幸喜君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、発議第2号を起立によって採決します。本件は原案のとおり決定することに賛成議員は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（白石 幸喜君） 起立全員と認めます。したがって、発議第2号、森林環境譲与税の譲与基準の見直しを求める意見書の提出については、原案のとおり可決されました。

なお、意見書については事務局をして、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、厚生労働大臣、農林水産大臣、国土交通大臣、衆参両院議長に提出することとします。

日程第10. 西米良村選挙管理委員会委員及び補充員の選挙について

○議長（白石 幸喜君）　日程第10、西米良村選挙管理委員会委員及び補充員の選挙についてです。

本件につきましては、今年9月30日をもって委員の任期が満了する旨の通知がありましたので、地方自治法第182条第1項の規定に基づき、議会において選挙を行うものです。

お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思いますが、御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（白石 幸喜君）　異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

指名の方法については、議長が指名することにしたいと思いますが、御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（白石 幸喜君）　異議なしと認めます。したがって、議長が指名することに決定しました。

ここで暫時休憩します。

午前10時23分休憩

午前10時25分再開

○議長（白石 幸喜君）　会議を再開します。

まず、訂正をしたいと思います。先ほどの発議第2号、森林環境譲与税の譲与基準の見直しを求める意見書の提出についてですが、意見書の提出先ですが、厚生労働大臣はないということありますから、ここは削除して提出をしたいと思います。

それでは、選挙管理委員会委員及び補充員の選挙については、ただいまお配りした名簿のとおりです。

それでは、指名します。

選挙管理委員会委員には、濱砂勤君、佐伯厚子君、黒木満子君、黒木朗君、以上の方を指名します。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（白石 幸喜君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（白石 幸喜君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決します。ただいま議長が指名した方を西米良村選挙管理委員会委員の当選人として定めることに賛成議員は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（白石 幸喜君） 起立全員と認めます。したがって、ただいま指名しました濱砂勤君、佐伯厚子君、黒木満子君、黒木朗君、以上の方が選挙管理委員会委員に当選されました。

次に、選挙管理委員会委員補充員には、黒木義光君、那須幹雄君、濱砂典謙君、中武三枝君、以上の方を指名します。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（白石 幸喜君） 討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（白石 幸喜君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決します。ただいま議長が指名した方を、西米良村選挙管理委員会委員補充員の当選人として定めることに賛成議員は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（白石 幸喜君） 起立全員と認めます。したがって、ただいま指名しました黒木義光君、那須幹雄君、濱砂典謙君、中武三枝君、以上の方が選挙管理委員会委員補充員に当選されました。

次に補充の順序についてお諮りします。

補充の順序は、ただいま指名した順序にしたいと思いますが、御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（白石 幸喜君） 異議なしと認めます。したがって、補充の順序はただいま指名した順序に決定しました。

○議長（白石 幸喜君） 以上をもって、本定例会に付議されました案件の全てを審議終了しました。

これにて、令和5年第3回西米良村議会定例会を閉会します。御苦労さまでした。

○事務局長（中武敬一朗君） 一同、御起立ください。一同、礼。お疲れさまでした。

午前10時30分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和　年　月　日

議　　長

署名議員

署名議員